

所得上限超過により児童手当を受給していない方へ

児童手当法の一部改正に伴い、令和4年6月分(10月支給分)から、児童を養育している方の所得が一定額以上の場合には、児童手当が支給されません。所得上限超過により児童手当を受給していない方の、令和5年度所得が別表の所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要です。

▼申請に必要な書類
 ・認定請求書(窓口に用意があります)
 ・申請者(保護者)の健康保険証(国民健康保険加入者は不要です)
 ・振込先口座の通帳またはキャッシュカード
 詳細は問い合わせください。
 子育て支援課児童家庭班
 ☎0475(70)0331

児童扶養手当を受給している方へ 今月は現況届の提出月です

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届の提出が必須です。毎年8月1日時点の状況を記入いただき、11月以降引き続き児童扶養手当を受給できる要件があるかを確認します。届け出が無いと、受給資格があっても11月以降の手当が受給できなくなりま

すので、必ず提出してください。なお、所得制限等により現在手当を受給していない方も届け出が必要です。対象者には必要書類や提出期限等を通知します。また、相談も随時受け付けています。
 子育て支援課児童家庭班
 ☎0475(70)0331

8月は子ども医療費助成受給券の更新月です

子ども医療費助成制度の対象が今年度から高校生まで拡大され、8月診療分から300円の自己負担額に月額上限が設定されました。子ども1人につき1つの医療機関で、月に入院は10日、通院は5回を超える部分は無料となります。

対象のご家庭には、8月以降有効となる受給券を発送しました。

受給券が届かない場合は、所得の申告をしていない等の理由が考えられますので問い合わせください。

子育て支援課児童家庭班
 ☎0475(70)0331



別表

扶養親族等の人数	所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円
5人	1,048万円	1,276万円

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下、「扶養親族等」)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得ベース)は、1人につき38万円を加算した額となります。
 ※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

エンディングノートが リニューアルします

市では市民の皆さんが人生を振り返り、自身の情報や要望、希望を分かりやすくまとめ、残しておくことで家族を助ける手段のひとつとして「マイエンディングノート」を作成しています。今回リニューアルして配布開始します。

市では市民の皆さんが人生を振り返り、自身の情報や要望、希望を分かりやすくまとめ、残しておくことで家族を助ける手段のひとつとして「マイエンディングノート」を作成しています。今回リニューアルして配布開始します。

配布開始日 8月7日(月)
 配布場所 高齢者支援課、白里公民館
 費用 無料
 地域包括支援センター
 ☎0475(70)0439



入札結果の公表

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入等の入札結果のうち、主なもの(落札金額が工事500万円以上・業務委託300万円以上・物品購入等200万円以上)について公表します。なお、そのほかの結果も含め、全入札結果は、入札情報サービス、市役所受付行政情報コーナー、財政課で公表しています。 ※金額は税込表示

実施分	件名	場所	落札業者	落札金額	落札率	件名	場所	落札業者	落札金額	落札率
6月1日一般競争入札実施分	浄化センター No.3 脱水機整備工事	仏島72番地	有限会社ライフ・サポート	5,841,000円	73.83%	ガス検針業務	市ガス事業の供給区域	シーデーシー情報システム株式会社	86,427,000円	87.31%
	四天木556番地2 三機環境サービス株式会社					調整池維持管理業務	みずほ台外地内	株式会社翔和緑花建設	3,927,000円	91.77%
	消防機庫(4-6) 建設工事	細草66番地	株式会社鈴木工務店	23,874,975円	88.99%	ガス保安業務	市内	株式会社加藤工業所	70,407,040円	94.94%
6月2日指名競争入札実施分	市立小・中学校特定建築物(建築物・防火設備)定期点検業務	みどりが丘三丁目18番地3 大綱小学校外10施設	アストニッシュ株式会社	4,609,000円	65.91%	災害用備蓄品購入(非常食)	永田1055番地 瑞穂小学校備蓄倉庫 他7箇所	ムラスギ防災株式会社	3,585,600円	92.22%
	大綱白里市汚水処理施設等包括的維持管理業務	市内	株式会社西原環境	479,490,000円	99.09%	市立小・中学校給食用樹脂製食器購入	みどりが丘三丁目18番地3大綱小学校外9校	新日本厨機株式会社	4,013,394円	97.03%
	大綱白里市分庁舎 清掃業務					大綱白里スマートIC利用状況調査検証業務	小中地内	株式会社ウエスコ	10,285,000円	68.20%
6月15日一般競争入札実施分	大綱白里市分庁舎 清掃業務					中部コミュニティセンター清掃業務	柿餅26番地1	有限会社やまぶき	3,920,400円	64.06%

財政課契約管財班 ☎0475(70)0312

地域包括支援センターだより ～高齢者のリハビリについて～

高齢者がリハビリを行う目的は、病気やけがなどで低下した身体機能を回復することだけではありません。寝たきりや要介護状態になることを防ぎ、高齢者が自立した生活を送れるようにすることもリハビリを行う目的の一つです。

高齢者が受けられるリハビリは、「医療保険のリハビリ」と「介護保険のリハビリ」の2種類があります。「リハビリ」という言葉は同じでも、それぞれ目的が異なります。

医療保険のリハビリと介護保険のリハビリの違い

「医療保険のリハビリ」は、病気やけがによって生じた機能低下を治療とリハビリを並行して回復を目指します。病気やけがの内容別にリハビリが行われ、リハビリが受けられる日数に制限があります。

「介護保険のリハビリ」は、日常生活全般を捉え、生活の質の維持・向上を目的としているものです。

リハビリの必要性があれば継続して受けることができます。

なお、医療保険と介護保険のリハビリは併用することができず、介護保険の適用が優先されます。

医療保険でリハビリを受けている場合の注意点

現在、医療機関(整体院・接骨院ではない)で、理学療法士等による専門的な施術を受けている方は、介護保険申請をすることにより、医療保険のリハビリが継続できなくなります。

医療保険のリハビリを受けている方が介護保険を申請する場合は、申請前にリハビリを受けている医療機関で治療方針を確認し、申請をしても治療に影響がないか相談してから手続きを行うようにしてください。

地域包括支援センター
 ☎0475(70)0439